

室戸市生活支援相談センター

室戸市社会福祉協議会では、室戸市からの委託を受け、生活に困窮されている方や、今後困窮が見込まれる方の相談窓口として、**室戸市生活支援相談センター**を開設しました。

生活が困窮する要因は、人によって様々です。たとえば・・・

求職活動はしているけど、
なかなか決まらない・・・



家に引きこもりがち・・・



今後、生活が困窮する
可能性がある・・・



人付き合いが苦手で、
周りとうまくやれない・・・



職場を解雇された・・・



家計のやりくりが
うまくいかない・・・



食べるものがない・・・



困っているけど、
相談場所が分からない・・・



身近に
頼れる人がいない・・・



ひとりで悩まずに、あなたの声を聞かせてください

- ◆悩みや困り事をお聞きし、その人らしい自立に繋がられるよう、一緒に取り組みます。
- ◆関係機関と連携し、困り事を総合的に支援します。
- ◆個人のプライバシーは必ずお守りします。

具体的な内容は裏面に！！



◆利用申し込み

相談者の困りごとに対して、広く相談にのります。

窓口に来所していただく他、当センターの支援員が相談者宅へ訪問し、お話を伺うことも出来ます。その際、当センターの利用申し込みをしていただきます。

◆就労支援

就労を目指す方に、履歴書添削や面接に伴う指導等を行います。

また、支援員同行のもと、当センターの車でハローワークへ訪問することも出来ます。

ハローワークと連携し、相談者の状況や持てる力を活かせるような就職先を一緒に探します。

◆ただちに一般就労が難しい場合

長期間仕事から離れていたり、引きこもりがちで人間関係の形成が困難である等、直ちに一般就労が難しい場合は、就労準備支援事業を利用できます。

規則正しい生活の形成や生活環境の整備から始まり、社会的能力を身に付ける為のコミュニケーション等のトレーニング、更には就職活動に向けた技法や知識の取得等の支援など、相談者に応じた個別プログラムを作成し、実施します。

◆家計のやりくりが出来ていない場合

家計の収支を把握できていなかったり、収入はあるのに生活が立ち行かない等、家計のやりくりが出来ていない場合は、家計相談支援事業を利用できます。

家計表やキャッシュフロー表等を用いて、相談者の家計状況を見える化し、直近の生活費から先々の人生設計に至るまで、家計の見直しや再生をサポートします。

◆関係機関へつなぐ

困りごとの内容によっては、他の関係機関へ相談者を繋ぎます。

当センターのみで解決できない困り事には、関係機関と連携して取り組みます。

室戸市生活支援相談センター（室戸市領家87番地）

TEL 0887-22-2660（担当：安岡・竹内・前川）

受付時間 月曜日～金曜日 8：30～17：15（土日祝は休み）

